つしま漁港アワード規約

1. 2018年7月から漁港アワードをJK3UDU局が発行されております。

そのリストによると、対馬市には５３の漁港が存在しますので、対馬市の全ての漁港との交信を目的としてアワードを発行します。

1. 交信期間及び受付期間

交信期間は、2018年7月1日からとする。

申請受付は、2018年11月1日からとし、200枚に達したら終了する。

1. 発行枚数は200枚限定とする。
2. 発行者　JF6OID　庄 司 政 行
3. ルール

発行者が作成するアワードリストの対馬市にある53の漁港全てとこうしんする。カードは不用とする。

同一局との交信は、１日１回とし、日時が変われば53の漁港全て同一局との交信でも有効とする。

1. 申請書類及び申請書・リストの請求

発行者が作成する申請書とリストを作成して申請する。申請書・リストは、メールか郵送で請求すること。郵送の場合は８２円切手添付の宛先明記の封筒を同封すること。

1. 申請料　　５００円　(定額小為替)
2. 申請先

〒 817-0031

対馬市厳原町久田道1471-1　　庄司政行　あて

メールアドレス　jf6oid@tempo.ocn.ne.jp 又は jf6oid@jaral.com

TEL 0920-52-1252 090-8668-6553

1. 次のホームページからダウンロードできます。

 http://jh6kee.g1.xrea.com/